

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.68 平成20年 12月定例会
[2009.2.1]



荒川(願勝寺裏)の白鳥飛来風景

各種会計の補正是、表のとおりです。

国民健康保険事業特別会計では、歳入において乳幼児医療費

県補助金61万5千円、保険財政

共同安定化事業交付金38万5千

円を見込み、歳出においては、

保険税の過年度過誤納還付金1

00万円を補正するものです。

介護保険事業特別会計では、

歳入において国庫補助金26万

千円、前年度繰越金46万4千円

を見込み、歳出に

1千205万6千円増を見込み、

度分損益勘定留保資金補填額を

80万円を補正するものです。

【全案件討論なし】
原案可決

一般会計補正予算 1億699万9千円追加

12月定例会は12月10日から11日まで2日間の会期で行われました。

1日目は会期を決定した後、

文書配布により諸般の報告がなされました。その後町長のあいさつ、行政報告がありました。

次に平成19年12月13日に設置さ

れて平成20年10月30日まで9回

にわたり調査が行われた指名外

し損害賠償に関する調査特別委

員会調査結果報告がなされ、賛成多数で決定されました。その後5人が一般質問を行いました。

2日目は条例の一部改正が6件、指定管理者の指定について、工事請負契約の締結について、

仙南広域の規約の変更について、提案され、いずれも原案のとおり決定されました。その後、平成20年度各種会計の補正予算が5件審議され、いずれも原案のとおり可決されました。次に、国に対する意見書の提出について、常任委員会・議会運営委員会の閉会中の所管事務調査許可についてを原案どおり決定して閉会しました。

千749万円の増額を見込み、歳出においては、人事異動に伴う人件費の増減額を措置し、国の補正予算に伴う地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金による事業費として、第一小学校体育館の耐震化設計委託料400万円等を見込むとともに、指名外し損害賠償裁判に関する上告経費等や高料金対策として上水道事業会計への補助金6千783万8千円等を補正するものです。

【討論なし・原案可決】

各種会計予算補正額

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	4,778,665	106,999	4,885,664
国民健康保険	1,178,814	1,000	1,179,814
介護保険	946,590	726	947,316
公共下水道	664,909	0	664,909
上水道事業	(収益的収入) 531,645	28,566	560,211
	(収益的支出) 531,645	9,841	541,486
	(資本的収入) 229,126	△11,256	217,870
	(資本的支出) 359,513	800	360,313

より主として舗装補修工事費等を補正するものです。上水道事業会計では、収益的収入及び支出において、

營業収益3千15

0万円の減、一般

会計からの補助金6千6万6千円の増を見込み、歳出では、人件費を措置するとともに、給配水施設維持修繕代500万円、舗装道路復旧代100万円等を補正し、資本的収入及び支出において、一般会計からの補助金1千125万6千円の減、過年

こんなことが決定されました。

条例

■村田町国民健康保険条例の一 部を改正する条例

産科医療補償制度の実施に伴

い、出産育児一時金支給規定の
加算額について規定するもので、
社会福祉法人柏松会

理事長 早坂椒子

▽指定する期間

い、出産育児一時金支給規定の
加算額について規定するもので、
社会福祉法人柏松会

平成21年4月1日から
平成24年3月31日まで

【討論なし 原案可決】

特別土地保有税審議会が廃止
されたことに伴い、委員の報酬
を削除するもの。

【討論なし 原案可決】

■村田町税条例の一部を改正 する条例の一部を改正する条例

住民税の控除対象寄附金を条例
で規定するもの。
寄附金税制拡充に伴い、個人

【討論なし 原案可決】

■村田町消防団の設置に関する 条例の一部を改正する条例

消防組織法の改正により、条
例を改正するもの。

■村田町消防団員の定員、 任免、給与、服務等に関する條 例の一部を改正する条例

消防団員の実情を鑑み、團員
の定数と定年の年齢を見直すも
の。
定数は、300人を280人
とし、定年は、團員・副班長は
満60歳、班長は満62歳、部長は
満64歳、副分團長は満66歳、分
團長は満69歳に改正するもの。

【討論なし 原案可決】

■工事請負契約の締結につ いて

消防組織法の改正により、条
例を改正するもの。

■「最低賃金の大幅引き上げと 全国一律最低賃金制度の確立を 求める意見書」の提出について

景気の先行き見通しの不透明
な中、何よりも優先すべきは低
賃金労働と中小企業への対策で
ある。よって、本議会は国会及
び政府に対し、暮らせる最低賃
金の確立と中小企業の対策の強
化、地域格差をなくすための全
国一律最低賃金制度の確立にむ
けた対応を求める。

議員発議

■仙南地域広域行政事務組合の 共同処理する事務の変更及び仙 南地域広域行政事務組合規約の 変更について

白石衛生センターし尿処理施
設を廃止。川崎町を加えた仙南
2市7町による「し尿及び淨化
槽汚泥処分に関する事務」を平
成21年4月1日から、角田・柴
田衛生センターで処理するため
共同処理する事務の変更及び管
理運営に要する経費等の支弁方
法を改めるとともに、文言の整
理を行うため組合規約を変更す
るもの。

【討論なし 原案可決】

これは、総合評価落札方式を適
用し、条件付一般競争入札で6
社が参加したもの。

▽施工場所

平成20年度町道櫛道線改良工
事

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約の相手方

代表取締役 今野幸衛
株式会社 今野建設

▽施工場所

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

▽契約相手方

村田町大字菅生地内

▽契約金額

9千691万5千円

ズバリ 町政を問う

一般質問



村田町における地域農業振興策を問う

上田万作一 議員

回復傾向にあつた日本経済も後退局面に転換した。地方経済は、下降傾向が継続し、私たちの生活実態は改善の気配を感じられない。町内の大半は兼業農家で、勤務先の業績が生活に直結するが、農業収入の増減は精神的な景気感を左右する重要なものの。稲作収入は昨年の価格低迷に続き悪天候等により今年も期待できなかつた。また、5月の中国四川大地震や原油高騰で、稻作の刈り取り乾燥期は灯油を始めとする燃料高騰のピークだつたし、農家を支える肥料やバイオ燃料ブーム等も連動して畜産用飼料やその他の生産資材も大幅に値上がりした。これでは来年の再生産への意欲は湧いてこない。近年の農政は、小規模兼業農家は置き去りになりつつある。今、村田町は大規模農家のみならず兼業農家も含めた農業振興策が求められ、その実施は急務と考えられ尋ねる。

1 昨年冬の灯油高騰の折りには低所得者に助成をした実績がある。農家に何らかの助成或いは優遇制度を確立してはどうか。

肥料や燃料は農業の基材であり、飼料の高騰は生産

費の増大、繁殖牛の出荷価格低落にも直結し、影響を受けた町内農家戸数も相当数ある。このままでは消耗戦で、再生産に繋がらない。

2 町の物産交流センターは、町内農家の直接販売支援として効を奏している。産直の一つとしては直接スーパーへ納品する方もいる。いずれにしても、更なる直接販売に関する支援策が必要と思う。単なる農協との連携だけではなく、町の施策としての発案は無いか。

3 グリーンツーリズムの言葉を聞いて久しいが、具体的に都市消費者との連携交流を支援するような施策は展開できないものか。踏み込んだ取り組みにはハード、ソフトを含めた環境整備が不可欠と思う。施設の拠点の一つには小学校統合で生じる廃校舎や野外活動センターの活用なども思い浮かぶ。いろんな意味合いから期待を込めて都市消費者との連携・交流策を企画し実施されたく考え方を聞く。

4 現在、農業未経験の方々が農業に関心を持つていることが分かつた。また、女性が多く含まれてもいる。大半の方は古い民家・空き家を借りて住み着きたい意

向もあるようだ。現在町内にはそのような形で相当家族が居住しているが、更に一層斡旋奨励する施策を開してはどうか。

5 農業経営上有益な各種研修会がいろんな形で現在開催されている。町としてこのような研修受講を積極的に支援してはどうか。

6 現在水稻農家を悩ませている問題の一つに転作がある。個人による転作はほぼ限界状態で、今後を支える上で集団転作を推進する集落営農者の健全発展は必須であると思う。彼らが現在の作業を放棄したら町内の耕作放棄地は途端に増大し、転作達成率も大幅に落ち込むことが懸念される。国の中作奨励金とは別に、の支援をしたい。既存事業を充実発展させ、情報発信を検討していきたい。

7 農業収入が減る原因の一つに、有害鳥獣被害がある。私は昨年9月議会から被害補償策と被害を受けない対策について尋ねている。最近の情報ではワナを掛けた場合には資格が必要で、村田町には有資格者が極めて少なく難渋しているとのこと。被害が拡幅増大している時、町として有資格者の養成についての考えはないものか。

この他に国の補正予算に対応して、町が取り組む事業内容についても質問した。

国、県、農協等との連携で取り組んでゆきたい

町長答弁

1 国の「燃油・肥料価格高騰対策」で対応。今後県農協と連携し支援・相談窓口を行っていきたい。

2 大手量販店等への販路開拓に、栽培技術向上研修実施。農産物宅配等直売システム創設検討。アンテナショップの開設を調査研究。

3 専門的なアドバイザーの支援をしたい。既存事業を充実発展させ、情報発信を検討していきたい。

4 現在町、県の各機関が連携し、支援している。町として、就農検討者に対応できる計画を立て、実施に向け検討する。

5 希望者には積極的に情報提供していく。

6 今後、集団転作実施組織と協議し、可能な限りの支援策を検討する。

7 鳥獣被害防止特措法に基づく町被害防止計画策定の中で関係者と相談し、検討していきたい。

ズバリ 町政を問う

一般質問



再び、3町合併協議会にのぞむに当っての 村田町の対応策について

佐藤年夫議員

- 1 町長は、合併の是非を論じる場を今後どのようにつくつてゆくのか。仙北の合併した自治体の実情調査や、議員や首長に来ていただいて直接話を聞くなどをしてはどうか。
- 2 今後の協議会の回数は、月1回なのか。
- 3 第1回合併協議会での「花山村・栗駒町が合併をしなかつたなら、財政破綻をしただろう」との発言を聴いて驚いた。現行の法制度では、大規模な自然災害により市町村が財政破綻に陥るような事態は、十分に回避できるからだ。自然災害になつて財政破綻をしたという自治体は全国どこにもないからだ。たとえば、三宅島の火山で、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」などが適用され、国が必要な支援をし、東京都も「三宅災害復旧・復興特別支援金」を設けて毎年10億円以上を2007年度まで継続的に支援して、財政的に健全になつてきているからだ。
- 4 知事にこのあいさつ部 分は撤回させて、陳謝させるべきと思うがどうか。

- 5 11月18日付の「毎日新聞」に載った記事、「平成の大合併、打ち切りへ」との見出しで、総務省は市町村合併を推進する方針を見直し、「平成の大合併」を打ち切る方向で検討に入った。これについての町長の見解を問う。
- 6 9月に全国町村会を開き、市町村合併については、画一的な合併推進の結果、地域の振興等を担つて、いる町村役場の機能が低下し、合併のデメリットを指摘する声が合併の成果を上回つたとの意見が数多くあげられた。平成の大合併の検証を行つて、これ以上の合併推進をおこなわないこと、との決議をあげている。

- 7 10月13日（月）の午後から、櫻木の生涯学習センターでの「合併した県北の自治体は今どうなつていて、どうなつた」に175人を集めて盛大に開かれた。合併前はばら色の伝伝、サービスは向上し、負担は軽くなる。しかし合併後はその逆になつた。子どもの医療費が旧鳴子町では小学校6年生まで外来と入院とも無料であった。合併後は小学校入学前まで後退した。国保税は一番高い旧自治体

- に合わせて高くなつた。水道料金は旧鳴子町では10年間据え置きだつたのが3段階に分けて値上げになつた。学校給食が自校方式からセンター方式に変わつた。特例過疎債がなくなつた。健診料が値上げになつた。病院の統廃合が進んでいる。これについての町長の見解を問う。
- 8 8月に全国津々浦々合併した町長答弁
- 1 協議会が合併の是非を論議する場と考へて、協議項目の進捗状況を見て回数を増やすことも考慮している。
- 2 月1回を予定している確定期告は本庁へ、農業委員会は1つになつて不便、鳴子のホテルの食堂が少なくなつた。合併して現在まで鳴子の人口は500人減つた。美里町の元中学校の先生からは、TBC子ども音楽祭の旅費がなくなつた。生徒の使う医療材料費が小さい学校は薬も買えないくなつた。こまごまとしたものは買えなくなつた。水道料が3段階で値上げになつた。役場の正職員より臨時職員が多くなつた。「合併して何もよかつたと言えるものはない」という実情がこんなにリアルに語られたのははじめて聞いた。町長はこれらの実情についてどう思うか。
- 3 知事の発言の趣旨として、「あれだけの災害にあつては、小規模自治体において単独で災害対応や復興を行うことは財政破綻をしてしまうほどの災害であつた」との表現であつたと捉えている。

- 4 答弁なし。
- 5 総務省としては、平成22年3月31日をもつて「平成の大合併は收拾するだろう」という意味で言つたことを推測する。
- 6 全国津々浦々合併した自治体の条件はさまざま、弊害もいろいろだ。弊害でも別な観点からすればメリットにもなる。
- 7 答弁なし。
- 8 平成17年1月に作成した（前町長の時代）新村田町行財政改革プランがある。現在は作成していない。
- 全国、合併した自治体はさまざま。弊害もあるがメリットもある

ズバリ町政を問う

一般質問



万全を尽くせ「21年度の施策・給付金支給・救急活動・雇用促進住宅譲渡・農業被害」

太田 初美 議員

米証券大手リーマン・ブレイザーズの経営破綻ショックが世界的な金融危機の引き金となり、世界同時景気後退の波がドミノ倒しのごとく押し寄せ、資金繩りの悪化、雇用調整、企業業績の下方修正、消費減退など地域経済に与える影響も日ごと深刻になっている。来年度の施策と諸課題を問う。

1 平成21年度の重点施策は何か
景気悪化の影響によっては各種歳入の減、基金の底つき、更には扶助費や町債償還の増加等に加え、町の事業である新設統合小学校建築事業が計画されており近年にないより厳しい財政運営が予測される中、来年度の重点施策 及び今後3年間の財政見通し（実質収支不足額）を伺う。

2 定額給付金の支給準備を万全に

政府が追加経済対策の柱として盛り込んだ総額2兆円の定額給付金支給方法について、所得制限、支給方法、支給対象などの詳細は総務省の生活支援定額給付金実施本部が制度の概要をまとめ都道府県を対象に説明会を行い、今後地方自治体の意見も集め制度の詳細

ラザーズの経営破綻ショックが世界的な金融危機の引き金となり、世界同時景気後退の波がドミノ倒しのごとく押し寄せ、資金繩りの悪化、雇用調整、企業業績の下方修正、消費減退など地域経済に与える影響も日ごと深刻くなっている。来年度の施策と諸課題を問う。

1 平成21年度の重点施策

景気悪化の影響によっては各種歳入の減、基金の底つき、更には扶助費や町債償還の増加等に加え、町の事業である新設統合小学校建築事業が計画されており近年にないより厳しい財政運営が予測される中、来年度の重点施策 及び今後3年間の財政見通し（実質収支不足額）を伺う。

4 雇用促進住宅の譲渡について

雇用促進住宅管理経営評議会において15年間で雇用促進住宅を譲渡、又は廃止する方針が決定された事を受け雇用・能力開発機構が運営する住宅は平成33年までに雇用促進住宅の譲渡を完了させるため、公共団体又は民間への住宅の売却に取り組んでいる。本町には2棟60戸数の雇用促進住宅が立地されており、譲渡条件の詳細と当局の考え方を伺う。

5 イノシシによる農業被害対策を図れ

今年度に入りイノシシによる農業被害が多発しており、特に菅生地区での被害



統合小学校完成予想図

新設統合小学校建設が
最重要施策
村田出張所での救急車活動開始は12月22日から

ラザーズの経営破綻ショックが世界的な金融危機の引き金となり、世界同時景気後退の波がドミノ倒しのごとく押し寄せ、資金繩りの悪化、雇用調整、企業業績の下方修正、消費減退など地域経済に与える影響も日ごと深刻くなっている。来年度の施策と諸課題を問う。

景気悪化の影響によっては各種歳入の減、基金の底つき、更には扶助費や町債償還の増加等に加え、町の事業である新設統合小学校建築事業が計画されており近年にないより厳しい財政運営が予測される中、来年度の重点施策 及び今後3年間の財政見通し（実質収支不足額）を伺う。

ラザーズの経営破綻ショックが世界的な金融危機の引き金となり、世界同時景気後退の波がドミノ倒しのごとく押し寄せ、資金繩りの悪化、雇用調整、企業業績の下方修正、消費減退など地域経渋に与える影響も日ごと深刻になっている。来年度の施策と諸課題を問う。

ラザーズの経営破綻ショックが世界的な金融危機の引き金となり、世界同時景気後退の波がドミノ倒しのごとく押し寄せ、資金繩りの悪化、雇用調整、企業業績の下方修正、消費減退など地域経渋に与える影響も日ごと深刻になっている。来年度の施策と諸課題を問う。

村田町議会だより 第68号

6

ズバリ 町政を問う 一般質問



国家賠償法第1条第1項 訴訟事件について

荒井仁士議員

課税団体は原則として、
市町村である。納税義務者は登記簿、課税台帳に登記登録された所有者である。
言うまでもなく町運営は税によるものであり、町が行政執行するためには必要な支出を賄うものである。

議会は要望に応えて、平成19年12月定例議会において、決議を議決（可決）、百条調査特別委員会が設置され既に9回開催された。
①町はその要望に対してもどのような対応をなされたものかを伺う。

今回の裁判を通じて、納税（固定資産税）に関する争点があつたようである。

訟が、提起されたとの報道があつた。それをうけて、ある町民団体から、町と村田町議会に対し、要望書が提出されたと聞いている。

町内の建設業者が、町に損害賠償金を求めた訴訟事件の第1審（仙台地方裁判所）、第2審（仙台高等裁判所）の判決があり、双方ともに上告されなかつたことにより、控訴審判決が確定した。また同趣旨の2次訴

町内の建設業者が、町に

② 平成19年(ワ)第214
0号、平成20年(ネ)第32
2号控訴事件において、そ
れぞれ税を納付しない正当
な理由がみられないものの
固定資産税滞納をもつて、
公共工事の請負人としての
適正がないとは言い難いか

同内容の訴状が平成19年12月25日にだされ、引き続き係争中です。

一連の裁判の流れを鑑み今後の動向を考慮しながら町としての対応を慎重に検討していくないと考えています。

① 町長答弁 昨年12月13日に町に対しても要望書が提出されています。平成17年に提訴され平成19年5月に判決が出された裁判に関する内容の

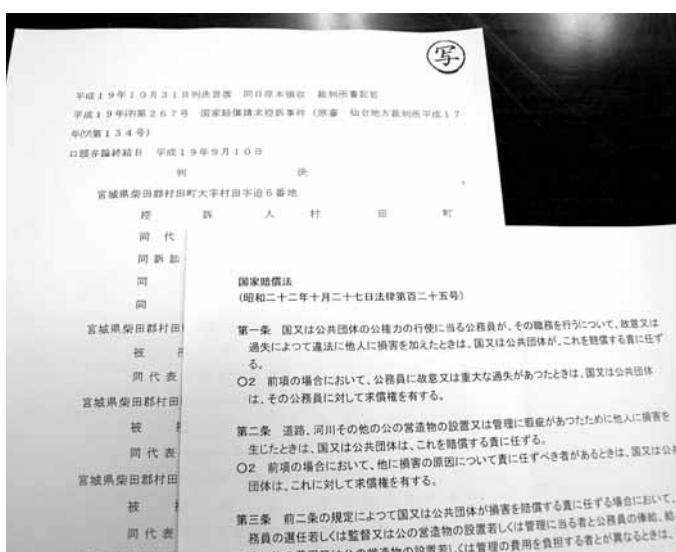
裁判所の判断と
町との主張には
大きな相違がある

しての姿勢が問題であると認識しております。別個の法
人・個人であると
いうのは形式的な
判断であり、原告の姿勢を不誠実な
対応と見
るのが合理的であると考え

ら、不誠実要件に該当する
ということは困難である。
また被控訴人の税の滞納額
は、さほどの額はない上、
期間も最大6か月弱に過ぎ
ない。控訴人の対応に抗議
する意味で納付を留保した
のであり、滞納をもつて控
訴人指名基準にいう、不誠
実な行為が認められる時に
当たらないものというべき
である。固定資産税の滞納
は被告の対応に抗議する目
的からの納税拒否であるこ
とが明白です。金額の多寡
ではなく、そこに現れてい

ます。判決では納税拒否の目的に相応の言い分があつたかのごとく認定していくが、誤った判断だと思うところです。

自治体における租税の意義からして行政への不満を納税拒否という形で対抗することは決して容認されるべきではなく、このように裁判所の判断と、町との主張には大きな相違が見られるところであり、これらの主張が認められなかつたことは、誠に遺憾であります。



ズバリ 町政を問う

一般質問



生活者に重点置いた対策に全力を

高橋政光議員

1 福祉灯油助成について
町では昨年度、原油高騰を受け福祉灯油の助成を実施いたしました。現在の灯油価格は当時の比較では低下したもの、日用品、生活用品、食料品等の価格は高騰し生活が厳しく、特に低所得世帯等においては苦しさが増しております。昨年同様、福祉灯油の助成に對して、更なる上積み助成が出来ないものか伺う。

2 児童館の入級受け入れ拡大について
共稼ぎ世代の増加と就業形態の変化に伴い、子育て、子供の教育等における行政支援は欠かせない課題と考えます。町内には一小と二小に児童館が設置されていが、低学年のみ受け入れているのが実情です。6学年まで受け入れて欲しい要望も多くあり、入級受け入れ拡大についての検討を伺う。

3 薬物乱用防止について

大麻・覚せい剤等の薬物乱用が低年齢層まで深く汚染されている事が、大きな社会問題となっている。密売組織や組織犯罪対策は関係所管の責任になるものの、青少年が薬物に手を染めさせない対策として、教育委員会と関係機関の連携が不可欠であり教育機関の果たす役割は極めて大きく、薬物の未然防止策、及び乱用防止宣言の町として高揚すべきと思うが町の考え方を伺う。

員会と関係機関の連携が不可欠であり教育機関の果たす役割は極めて大きく、薬物の未然防止策、及び乱用防止宣言の町として高揚すべきと思うが町の考え方を伺う。

1 福祉生活灯油購入として5千円の助成。
児童館の規定上、6学年までの児童受け入れは難しい。
薬物乱用防止は学校・警察等の関係機関と連携を密にしてする。

町長答弁

1 昨年度は灯油価格の高騰に対し緊急措置として助成を実施した。今年度は昨年と比較すると灯油価格は低くなつたものの、生活諸物価が高くなつており低所得世帯にとつては大変な状況である。今年度、助成事業として町民税非課税で75歳以上の世帯、重度障害、母子・父子、生活保護世帯に対し、一律5千円を助成する。

2 村田、沼辺に児童館が設置され、児童が生活するスペースの規定上、定員は

村田50人、沼辺15人である。来年度の入級申込を年明けに予定しているが、村田児童学級は今年度入級児童が46人有り、来年度は50人が見込まれる。これに6学年まで対象を広げ児童を受け入れる事は、現施設では難しい。

3 大麻・覚せい剤に関する影響が身近に及んでいる事は憂慮すべき社会問題である。青少年の薬物乱用防止は、今後も学校・警察等関係機関と連携を密にして普及啓発に努める。又、薬物乱用防止は学校・警察等の関係機関と連携を密にしてする。

町学級は今年度入級児童が46人有り、来年度は50人が見込まれる。これに6学年まで対象を広げ児童を受け入れる事は、現施設では難しい。

物乱用防止宣言の町として町民の意識高揚は関係機関の意見を聞いて今後検討する。



指名外し損害賠償に関する調査特別委員会

調査結果報告書を議決

調査結果報告書

調査特別委員会の設置

平成19年12月13日

- ④ 第4回 平成20年3月27日 担当課・顧問弁護士の説明
【裁判内容・指名基準等】
⑤ 第5回 平成20年5月12日 研修「民事訴訟に関する法令」の規定中証人の尋問に関する規定

原告らに對して行つた本件指名回避は、指名競争入札における業者の指名に係る被告の裁量権たものであつて、いずれも違法の範囲を超え又はこれを濫用し業者あわせて1千83万円の損害であると判断する」とされ、4賠償金と金利等の支払いを命じられて、1千231万6千527円を4業者に支払い、本件に係る弁護士費用等を含めた町としての支出総額は1千504万7千767円となつたことによるものです。

証人尋問・参考人意見聴取も含めて、調査の結果判明した事実は、当時の契約業者指名に当たり契約要求主管課長が、当該4業者について自信をもつて内申の対象業者とすることができ得ない状況下にあつたことに起因すると思慮されました。当時、契約要求主管課長として内申をする場合、平成8年に策定して運用を開始したと言われる「指名業者内申に当たつての具体的な内容」と言う規定に照らして、当該4業者に係る事情等を参照して対処した事実（参考人の1人は、指名基準に示された指名業者数を内申する場合、信頼関係があり、自信の持てる良好な業者から順に選び挙げたので、当該4業者までは内申対象業者としては及ばなかつた旨陳述しています）がうかがえ、また指名委員会においてもその内申内容を追認する形で推移したことが推認されます。

題提起がなされました。結果として抜本的な改善策の実施に至らず、今回の問題を引き起こした一要因とも思慮されます。

■委員会構成定数13人

委員長：斎藤万之輔

副委員長：吉野 敏明

講師 浅野・松尾協同法律事務所

⑥ 第6回 平成20年6月19日 参考人・証人等出頭要請の人選・時間配分等の決定

⑦ 第7回 平成20年7月15日 証人尋問（3人）・参考人意見聴取（3人）

⑧ 第8回 平成20年9月30日 証人尋問等の内容精査等

⑨ 第9回 平成20年10月30日 報告書内容検討・採決

■調査の経過

① 第1回 平成19年12月13日 委員長・副委員長の選任

② 第2回 平成20年1月31日

■調査の結果

本特別委員会に付託された調査事項についての調査結果は次のとおりです。

- （1）傍聴について
会議録について
百条調査権について
調査事項及び調査方針について
ついて
（2）委員会開催場所について
研修会の開催について
調査資料の要求について
（3）委員会開催日程について
（4）研修「百条調査権について」
（5）第3回 平成20年2月21日
研修「百条調査権について」

以前、村田町では「談合問題」がマスコミ報道され、「公正入札調査委員会」を設置して調査に当たりましたが、「その可能性は否定できないものの、談合の事実を断定するには至らなかつた」との報告がなされ、町当局として、それらの状況に対応するため、入札制度等の改善等に着手しました。また、議会に当たる慎重を期しました。

の状況においても、指名の一般質問等においても、指名の状況に關して數度にわたり問いかしながら、当該規定につ

講師 県町村議会議長会

今回の調査事件の発端は、町

の状況に關して數度にわたり問

いかしながら、当該規定につ

調査結果報告書

いて控訴審判決では、「指名を回避するか否かは、公表された指名基準によつて判断すべきであり、内申基準は、精々、控訴人指名基準及びその運用指針たる控訴人運用基準の内部的な解釈指針となるにすぎず、控訴人指名基準から独立して指名するか否かの基準となるものではない」との判断が示されています。

証人尋問等の内容では、「議会等の場において質問等に答え形で内容を公表している」旨が示されてはいるものの、判決内容に照らした場合、法令的整備の不備は否めない事実と思慮されます。更に、内申や指名委員会としての決定に当たり、公式の場における正規の申し合わせや、協議が一切行われなかつたことは重大な問題であると言わざるを得ず、結果として契約要求主管課長の立場でそれぞれが、当該業者を自信をもつて内申することができずに、いわば放置された形の中で長期にわたり推移した事実もうかがえました。証人の一部からは、今となつては、指名委員会として論議を全くすべきであつたと思慮される旨の陳述もありました。

また、地元企業を育成する観点から問題のあると言われた4業者に対して改善を求める等の措置を講ずるべきであつたと判断するところです。指名委員会の委員は、係る裁判の判断結果からして、町の貴重な税財源の内から損害賠償金等が支払われ、社会的・道義的責任を痛感しているものと思われます。

以上の結果から、総じて当時の指名委員会としては「指名業者内申に当たつての具体的な内容」という規定に左右と言うよりは、むしろ束縛されて対応したことなどが推測されるものです。

工事執行のみならず、公共団体としての契約行為に対しても、より高い透明性の下、公平性・公明性・公正性等が求められ、住民の関心度も極めて高い状況下にあつて、その事務に関与する公務員は、その自覚を常に保持して執行しなければならない責務が存在していると思慮されます。公務員は、常に法令、規定等に準拠して事務遂行に当たらなければならることは論を待ちません。しかしながら、その法令等の整備には万全を期す

必要があります。本件裁判判決は、いわばその整備の不備が指摘された結果とも思慮されます。そこで、調査の結論として、当時の指名委員は法令、規定等に準拠して事務を遂行したものとは思慮されるものの、今回の裁判所の判断では、その根拠規定の不備が指摘されており、今後においてその根拠規定の内容を精査検討し、改善整備の必要性は看過できない事実と認められます。また、町が支払った損害賠償金については、住民感情として不本意感が存することは否めないものの、当時の指名委員会が当時の法令、規定等に準拠して事務を遂行し、その行為が後の裁判において不備を指摘され、その判決が確定した以上、被告の立場である町として損害賠償金を支払うことは、やむを得ない仕儀と認めざるを得ないものであります。

尚、この調査結果を踏まえ、調査特別委員会として次のことを提言します。

- 1 町当局は、係る事案を再び起こさないよう、これまでに入札制度の改革を推進してきたところではあるが、今後においてもさらなる改革を推進し、入札が適正に執行されることが検証できるような制度改革も導入すべきと考えられる。
- 2 選定委員会(旧指名委員会)は、法令・法規等を遵守し、公正な入札執行に努めること。また、内申担当課長が客観的に事務遂行できるよう細部にわたって規定等の整備を図ること。

以上として、村田町議会の歴史上において、いわゆる百条調査委員会が設置されたことは、町当局に対する当該事件の再発防止及び行政の適正執行を促し、

【反対討論なし
起立採決12対1 賛成多数 原案可決】

以上

常任委員会

リポート

福祉行政について

総務民生常任委員会

1 障害者福祉について
平成18年4月の障害者自立支援法の一部施行、同年10月の本格的施行により、身体障害、知的障害、精神障害という障害の種類に問わらず共通の福祉サービスを受けられるようになっている。障害者が住み慣れた地域で安心した生活を送るための生活支援やサービスを提供するとともに社会参加を促進するために各種援護施設の適切な運用を図り、生活の安定と自立の促進に努めている。

(1) 3 (7) 敬老祝金
在宅福祉対策事業
養護老人ホームへの養護
護保険利用者負担軽減事業
老人憩いの家の運営
以上
社会福祉について
福祉灯油助成事業
以上の各種事業を福祉向上のため実施している。

○委員会所見
全国的に少子高齢化が進むなか、本町においても加速度的に高齢化が進んでいる。高

齢者福祉においての敬老祝金は、今年度から財政的な理由等で対象年齢及び金額の改正があつたが、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持つてすこやかで安心して暮らせるよう更なる施策の充実を求める。

また、来年度は障害者自立支援法の施行から三年となり、問題点の見直し・検討が図られる年でもある。障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりの推進と障害者の自立や社会への参加・参画に向けた施策の効果的な実施を求める。

今後も、町民誰もが必要な保健・医療・福祉等のサービスを受けることが出来る社会を目指し、国や県と連携・協力をしながら、各種施策の推進・充実に努めることを要望する。

農林振興行政について

産業建設教育常任委員会

■農林振興行政について
1 平成20年度水田農業構造改革対策について

産品として授産施設「はらから会」との契約栽培により福祉活動に寄与している青大豆生産拡大のため。

●村田町の達成状況全体集計結果（平成20年11月現在）					単位：m ²
水田面積	米の作付目標面積	主食用等水稻面積	差引面積	作付割合	
9,593,441	5,710,000	5,705,305	▲ 4,695	99.9%	
参考	転作目標面積	転作面積	差引面積	転作割合	
	3,883,441	3,888,136	4,695	100.1%	

2 農機具無償貸付制度について
○貸付先 村田町大豆機械利用組合（集団転作受託組織4団体で組織）
○目的 水田農業経営確立のための集団転作推進による大豆生産拡大と、町の新たな特

○委員会所見
1 水田農業構造改革対策について
① 担い手の高齢化、転作面積・耕作放棄地の増加、農業機械の高騰等農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、食糧確保、食の安全からも①基盤整備の促進②担い手の育成③生産組合の育成と支援に積極的に取り組むことを望むものである。

2 農機具無償貸し付け制度について
大豆機械利用組合への貸し付けは平成13年から始めているが、集団転作の推進に大いに役立っている。また、そば生産組合への貸し付けも遊休農地の解消、地域観光、地場产品としてのそばの普及に大いに成果をあげている。
集団転作、農地活性化のためには有効な手段であるので、制度の維持と一層の充実を望むものである。

議会日誌

- 11/12 宮城県町村議會議長会議会広報研究会
(仙台市)
- 11/13 大河原町外 1 市 2 町保健医療組合議会
~14 観察研修 (千葉県)
- 11/18 仙南地方町村議會議長会議・政務懇談会
~19 第 52 回町村議會議長全国大会 (東京都)
- 11/19 総務民生常任委員会
- 11/21 産業建設教育常任委員会
第 3 回合併協議会 (大河原町)
- 12/5 議会運営委員会
- 12/8 全員協議会
- 12/10 第 9 回村田町議会定例会 (1 日目)
- 12/11 第 9 回村田町議会定例会 (2 日目)
- 12/22 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・全員協議会・予算説明会 (大河原町)
- 12/24 第 4 回合併協議会 (大河原町)
- 12/25 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
(大河原町)
- 1/6 議会広報編集審査特別委員会
- 1/19 議会広報編集審査特別委員会
- 1/22 仙南地方町村議會議長会議 (大河原町)
~23 仙南地方町村議會議長会常任委員長研修会
(蔵王町)
- 1/23 議会広報編集審査特別委員会
- 1/27 宮城県町村議會議長会議員講座 (仙台市)
第 5 回合併協議会 (大河原町)

2009年
新成人
166人

成人式



寒中お見舞い申しあげます



村田町議会議員一同

※公職選挙法により、政治家(候補予定者含む)は、答札のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状など時候の挨拶状を出すことが禁止されております。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます [定員20人]

次の定例会は、3月5日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

■年末年始の「年越し派遣村」に殺到した解雇され、仕事と住居を失った500人の方々、このうち、生活保護が申請した236人全員に認められたと聞いてホッとしました。
■今年は総選挙の年、私たち町民も、日本経済を立て直すために、確固とした経済政策を持つている政党や政治家を選ぶべきと思った。
■まだまだ寒さが続きます。町民の皆様には、健康に留意して、元気でお過ごしを!

■ 07年までに、派遣労働者が107万人から384万人にも激増している一方で、大企業が内部留保(企業の純利益をため込んだ金額)が、60兆円も増やし、240兆円にもなっている。
この内部留保は、派遣労働者らの血と汗と涙でため込んだものだ。
「そのわずか0.2%を回せば(3月までに解雇される)8万5千人の正社員化も可能だ。政府は、この内部留保を活用して雇用確保に努めるよう企業に強力に働きかけるべきだ」。国会での、ある野党議員の追及振りを見て感嘆した。